



平成 26 年 5 月 29 日

各 位

名古屋市熱田区花表町 7 番 2 1 号  
株式会社 エム ジー ホーム  
代表取締役 加藤 隆 司  
(コード番号: 8 8 9 1 東証・名証第二部)  
(問合せ先) 総務部長 海部 基樹  
(TEL) (0 5 2) 8 8 1 - 3 2 1 1

## 定款一部変更のお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 28 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 26 年 6 月 26 日開催予定の第 29 期定時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 提案の理由

当社は、平成 25 年 10 月 1 日より単元株制度を採用し、当社株式の単元株式数（売買単位）を 1 株から 100 株に変更いたしました。

それに伴い、1 単元に満たない株式（単元未満株式）を所有されている株主の皆様の権利を定めるため、定款第 8 条を新設し、これに伴い条数を繰り下げるものであります。

#### 2. 提案の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
< 新設 >	<p><u>（単元未満株式についての権利）</u></p> <p><u>第 8 条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u></p> <p>(1) <u>会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利</u></p> <p>(2) <u>会社法第 166 条第 1 項の規定による請求をする権利</u></p>

<p>第<u>8</u>条 から (条文省略) 第<u>40</u>条</p>	<p>(3) <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></p> <p>第<u>9</u>条 から (現行通り) 第<u>41</u>条</p>
---	---

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日

平成26年6月26日 (木)

定款変更の効力発生予定日

平成26年6月26日 (木)

以上